

徳島県景観形成指針

本県の景観形成の方針

平成19年7月

徳島県

目 次
contents

1	徳島県景観形成指針の策定にあたって	・・・	1
2	景観指針策定の背景	・・・・・・・・	2
3	徳島県の素晴らしい景観	・・・・・・・・	4
4	徳島県の景観特性	・・・・・・・・	6
5	景観形成の基本的考え方	・・・・・・・・	10
6	徳島県の景観づくり	・・・・・・・・	13
7	それぞれの役割	・・・・・・・・	18

1 徳島県景観形成指針の策定にあたって

本県は、県土の75パーセントを占める森林と、四国山地を源流として流れる吉野川や那賀川をはじめとする多くの河川、河川の堆積によって作られた肥沃な沖積平野、また、北は瀬戸内海から南は太平洋まで続く変化に富んだ海岸など、豊かな自然環境に恵まれています。

人々は、農業用水や水運を活用するために山あいを流れる川沿いや下流の扇状地などに集まり、また、海産物を得るために海辺にと、さまざまな場所に集落を作ってきました。そして、それぞれの場所で、自然のめぐみを得るために、あるいは襲来する自然の脅威から身を守るために、丹念に地形を読み、気象を読みながら住居を定め、地域独特の景観を形作ってきました。

また、城下町として栄えた徳島市や、藍で富を蓄えた美馬市脇町、たばこで繁栄した三好市池田町などでは、人々と富の集積によって文化がつくられ、都市ならではの景観が形成されました。

こうした先人の知恵と努力がつくった景観は、われわれの大切な資産であり、私たちが豊かに生活するためにも、いつまでも大切にしなければなりません。

一方で、現代においては、モータリゼーションの進展による都市構造の変化や、農業中心の社会から工業化・情報化社会への変化、また、大量生産・大量消費のライフスタイルへの移行、さらには、より安全に暮らすための高度な防災システムの整備など、昔ながらの景観を守るだけでは暮らしていけない状況にあるのも事実です。

私たちがとりまく環境は、私たちが暮らす場であると同時に、将来を担う子供たちが成長する場でもあります。そういった身近な景観が、私たちや将来を担う子供たちに安らぎを与え、また時には楽しみを与えてくれる景観であるならば、やさしさやおもいやりのある社会を形成する基盤と成り得るでしょう。

したがって、これからの景観づくりにおいては、地形や気象条件に合わせて昔から積み上げられてきた歴史や風土と、現代的な暮らし方や問題とを、「人間らしく豊かに暮らせる環境」「自分たちの地域に愛着と誇りの持てる美しい環境」という視点で紡ぎ合わせ、時代を超えた良好な景観をつくっていく必要があります。

本県では、平成17年に景観法が全面施行されたことを機に、本県の景観に関する特性を明らかにし、これからの景観づくりの基本的考え方を示すとともに、景観法を活用する際のガイドラインとなるべく、このたび「徳島県景観形成指針」を策定しました。この指針を活用し、市町村やそこに住む方々が、それぞれの地域の歴史と文化に根ざした景観づくりに取り組み、環境首都とくしまに相応しい、豊かで美しい県土づくりが実現することを願っております。

2 景観指針策定の背景

(1) 景観法の成立

平成15年7月に「美しい国づくり政策大綱」が出されました。この中で、国土交通省は、これまでの社会資本整備のあり方を反省し、今後は美しい国づくりに向けて大きく舵をきることを宣言しています。

また、平成15年7月に「観光立国行動計画」が観光立国関係閣僚会議から出され、日本が観光立国を図ってゆく中で、観光や地域の活性化という観点から良好な景観の形成は大きな魅力になるとして、景観に係る基本法制整備の必要性を提言しています。

次に、平成15年12月に、社会資本審議会からの答申として「都市再生ビジョン」が出され、環境と調和し、良好な景観・緑と個性的な地域文化に恵まれた「都市美空間」を実現するために、景観形成に関する基本法制を整備すべきと提言しています。

こうしたことを受けて、平成16年6月18日に景観法が公布されました。

(2) 景観法の特徴

景観法では、「良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なもの」であり、「国民共通の資産」とであると明言しています。これは、これまで経済性や安全性が重視されがちであった公共事業において、これからは「美しさ」も同時に達成すべき目標として認められたことを意味しています。

また、良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものであるとして、都市計画区域にとどまらず、農山漁村や自然公園なども含めた多様な区域を対象としていることも景観法の特徴です。同時に、良好な景観の形成を担う者として、国や地方公共団体、事業者、住民を挙げ、それらが協働で景観形成を行うことを責務としています。

そして良好な景観の形成は、必ずしも現在の良好な景観の保全だけではなく、新たに良好な景観を創出することも含むと明記されていることも重要です。これは、人々の生活や経済活動と良好な景観形成が必ずしも対立するものではないということの意味しているといえます。

なお、良好な景観は地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものであるという趣旨から、景観法の中では、具体的な空間整備の方法には触れず、これについては各地方公共団体がその地域の自然的社会的諸条件に応じて施策を策定・実行することとされています。

(3) 徳島県景観指針の策定

景観法では、「景観行政団体」が、良好な景観の形成に関する計画（以下「景観計画」という。）を定めることができるとされています。そして、市町村は都道府県と協議し、同意を得たうえで景観行政団体になることができます。

徳島県の自然を見てみますと、瀬戸内海から太平洋までの広い海域に囲まれ、その中には山や河川などの多様な自然条件を備えています。また、都市部や農村、漁村では社会的条件も大きく異なっています。それぞれの地域特有の自然や歴史、あるいは文化といったも

のを的確に把握し、徳島県という一つの文化圏に属しながらも、それぞれの地域がオンラインとしての景観を持つことはこれからの時代に不可欠なことと思われます。

また、景観を向上させる活動は、地域の方々が主役となって働き、市町村との協働によって成果が上がっていくものです。自分たちが作ったルールだからこそ自分たちが守ることができるのです。そして、こうした活動を通じて出来上がったコミュニティは、景観向上の活動ばかりではなく、環境保護や防災のネットワークとしても機能を発揮するに違いありません。

こうしたことを考えると、景観形成の効果を最も高めることができ、景観向上によって、まちづくりや人づくりができるのは、住民に最も近い存在である市町村にほかなりません。

このため、地域に最も密接なつながりを持った市町村が景観行政団体となり、地域の自然的社会的諸条件を踏まえた景観計画を定めることが最も適切であると考えています。

しかし、景観計画策定にあたっては、地域の良好な景観の発見、住民の意見の聴取と合意形成、目標の設定、具体的施策の立案等さまざまな過程があり、その手法を理解したうえで推進していくことが必要です。

このために、県では、市町村が景観行政に取り組むに当たっての基本的な方向と実務上のガイドラインを示す必要があると考え、本指針を作成することとしたものです。

3 徳島県の素晴らしい景観

県民の選んだ景観（「あるでないで ええ景観！」フォトコンテストより）

県下の魅力ある景観を再発見し、そうした景観が身近に埋もれているということを知ってもらうことを目的として、フォトコンテストを実施したところ、多くの作品が寄せられました。このコンテストとこれに続く写真展は、県民の方々にとって、身近な景観に目を向けるよい機会になったものと思われます。以下は応募された作品の一部です。



藍屋敷

杉板で張った壁面と建物を支える青石が道路に沿って続き、長い藍づくりの歴史を感じさせる建物の姿です。



徳島駅前

県の顔ともいえる駅前の姿です。ワシントン椰子が駅前のシンボルとして景観にアクセントを添えています。



新町川から望む眉山

建物の姿は変わっても、変わらず存在し続ける眉山の眺めは、多くの県民に、ふるさとに居る安堵感をもたらしています。



美馬市脇町のうだつの街並み

地域の人々が熱心に保存運動に取り組んだ結果、昭和63年に重要伝統的建造物群保存地区に指定されました。多くの人たちが古い街並みを見るために訪れます。

上勝町檜原の棚田

水田に適さない傾斜した地形に向かい、営々と農業を営んできた人々の努力が、棚田となって現代も生き続けています。

人の生活と自然が、長い年月のあいだに折り合いを付け、美しい景観を作り出しています。



牟岐町の漁村

地元の人がのんびり歩いてきそうな、そんな生活の姿が感じられるのは、路地というものが、人間の身体の寸法に合っているからなのかも知れません。



水床湾

青い海に松の茂る緑の小島が浮かぶおだやかな水床湾の風景は、徳島でも有数の景勝地です。



松茂町の藍屋敷

運河の脇にある藍屋敷のたたずまいは絵になる景観です。産業が作った景観だといえます。



佐古川

この一帯は、かつて商家の蔵や屋敷、物資を運ぶ帆掛け舟でにぎわっていましたが、今も残る青石の護岸が、江戸時代の城下町・徳島の繁栄を今にとどめています。



4 徳島県の景観特性

(1) 豊かな海

本県の海岸は、北部が瀬戸内海国立公園、南部が室戸阿南国立公園に指定され、総延長約400キロメートルで、大部分は太平洋に面しています。

海岸の景観は、蒲生田岬を境として、北部は砂浜海岸で、南部は直接海に迫る海岸が多く、著しい対照をなしています。

また、名勝鳴門の渦、日本三景の「松島」にも比される美しい小松島、橘湾。海水浴場として秀れた水質を誇る北の脇、田井ノ浜、大砂。全国からサーファーを集める海部川河口、内妻。また、美しい小島の浮かぶ水床湾など、スケールの大きな景観を見せてくれます。

こうした雄大で豊かな海に面して数々の集落が形成され、現在にいたっています。こうした漁村はどこも独特の景観を呈していますが、それは昔の人々が、港に適した大きさの湾を選び、そこにある狭隘な平地や斜面に海と共存しながら住んできた苦労や知恵がつまっているからだといえます。

そのほか、海岸の景観には、小松島などの港湾景観もあります。クレーンや大型船といった港を象徴する景観も、地域の個性ある景観として大切にしていきたいもののひとつです。



(2) 青い川

本県の河川は、四国山地北側の吉野川と南側的那賀川が代表的な河川であり、これらの支流などのほか、四国山地から東流して太平洋に注ぐ勝浦川をはじめ、数多くの大小河川があります。

河川の特徴としては、県下全域が台風常襲地帯であるので、年間降雨量が2千ミリメートル以上の山地が流域の7割を占め、水量が豊かで、上流部の勇壮な流れ、下流部のゆったりとした雄大な流れなど、清流が美しい水辺の景観を形作っています。

また、吉野川下流は河川勾配が非常にゆるやかであるため、幾度かの流路の変遷がなされ、複雑な形状となっています。

那賀川水系及び県南の各河川は、複雑な山地地形から、山間を流れる急流河川の景観を形作っています。

また、河川は重要な交通路としての役割も担ってきました。吉野川の水運が三好市池田町や美馬市脇町にたばこや藍の集散地としての発展をもたらし、那賀川の水運が木材の集積地として下流の木工業などを支えてきました。このため、河川沿いには数多くの集落が形成されています。山あいを流れる河川と、その恵みを受けた静かな集落、その背後の折り重なる山々という景観は、徳



島の基盤となる景観のひとつです。

大きな河川の河口には、徳島市や小松島市、阿南市など人口が集中し、市街地を形成しています。ゆったりとした河口に広がる市街地の景観も、本県の特徴といえるでしょう。

なお、県の実施した景観フォトコンテストや県内 9 箇所で行ったワークショップにおいても、「いい景観」として、川を取り上げたものが非常に多く、川の景観は県民の心に深く浸透しているものと思われます。

(3) ふるさとの山

本県は、南に急峻な四国山地、北はなだらかな讃岐山脈と異なった二つの山系に挟まれています。また、県土のかなりの部分を森林に覆われており、本県の景観を考える上で山の景観を抜きにすることはできません。

平野を縁取るように隆起する山の眺めは、農村や山村を大らかに抱く山々、深い谷を流れる川とそれを形作る切り立った斜面、海に迫る岩の崖につながる山の姿、幾重にも重なる稜線が遠くに行くにつれてかすんで見えるさまなど、心に残る山の景観は多様です。

また、山間部の景観として特徴的なのは、石垣です。平地の少ない山間部では、斜面を田畑や屋敷に利用するために、石垣が積みまれています。ひとつ一つ石を積み、少しずつ平地を確保している丁寧な土地利用からは、昔の人々が自然の中で巧みに生き抜いてきた様子をうかがい知ることができます。



(4) 実りある田園

幾筋もの河川が山から流れ出る本県では、山あいの扇状地や河口の沖積平野に田園地帯が広がっています。

山に抱かれるように家々が立ち並ぶ山村集落や、山に縁取られた広い平野に生垣に囲われた農家が点在する集落は、本県の田園景観の特徴といえます。

特に、四角く刈り込まれたマキ囲いは県南にも県西にも満遍なく見られ、本県の特徴的な景観といえるでしょう。

しかし近年は、農村地帯を横切る幹線道路に沿って商業施設が立ち並び、また、屋外広告物が林立するなど、田園風景も様変わりしてきています。



(5) 歴史的文化的街並み

江戸時代に隆盛を極めた藍作によって、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている美馬市脇町の「うだつの街並み」に代表される多くの藍関連の景観が生まれました。藍作農家から始まり、



スクモや藍玉を作る藍屋敷、これを流通させる藍商人の豪邸など、藍に関連した景観は今も吉野川流域に随所に見ることができます。

また、徳島を代表する景観として、フォトコンテストでもワークショップでも、多くの方々が社寺を挙げており、四国遍路と結びついた社寺に対する景観に、多くの方が共感を寄せていることが分かります。



四国遍路の寺は、焼山寺や太竜寺のような険しい山や、霊山寺のような平地の寺まで変化に富んでおり、ひとつひとつが本県の大らかな自然と一体となった素晴らしい景観を形成しています。都会に住む人々が、四国遍路を訪れる大きな理由は、単に四国に残る信仰の場を訪ねるというだけではなく、信仰と大らかな自然とが一体となった、明るい暖かなイメージに惹かれるからではないでしょうか。



(6) 市街地

本県の顔ともいえる徳島市の中心市街地は、徳島城の城下町として栄えたところですが、近年、市街地の拡大や郊外の幹線道路への商業機能の移転により、購買客の流れが変化し、中心市街地の商店への客足が遠のき、シャッターを閉めた店舗が増え続ける状況が顕著になってきました。これは、徳島市に限ったことではなく、吉野川市鴨島町、小松島市、三好市池田町などでも同様です。



都市景観を構成する要素は、建物や街路樹などの「モノ」に限りません。良好な都市景観にとっては、にぎわいを作り出す、都市生活を楽しむ人々の姿も重要です。衰退した中心市街地は、こうした都市景観の魅力も失いつつあります。



一方、本県の中心市街地の持つ優れた特徴は、市街地の中心部からでも直ちにアクセスできる自然に恵まれているということです。特に水辺は豊富で、多くの市街地の中を水路が流れ、人々に安らぎを与えています。



また、フォトコンテストやワークショップでは、市街地の樹木や植物の景観に対して多く県民の関心が寄せられており、緑地が多く残されていることも特徴です。

また、徳島市の眉山に代表されるように、本県の市街地からは、たいてい近接している山の姿が望め、緑地としての魅力はもちろんのこと、ふるさとのランドマークとしての役割を担っています。

(7)住宅地

県内には、戦後開発された大規模な住宅団地がかなりの数にのぼります。こうした団地では、ディベロッパー主導で団地計画の当初から建築協定や地区計画が実施されている団地もあり、塀や植栽に特色を出すなどの工夫がされています。



しかし、こうした工夫がされていない住宅地においては、それぞれの敷地単位では、玄関先にプランターを並べたり、道路に面した庭に築山を設けるなど、景観に対する様々な配慮がされているものの、地域全体の景観の向上といった面での意識は低いように思われます。ワークショップにおいても、景観についてあまり考えたことがないという意見が多く出されました。

5 景観形成の基本的考え方

景観特性から導かれた本県のあるべき姿と、県民の皆さんから寄せられた多くの写真や県下 9 箇所で開催した景観ワークショップでの意見などを総合的に検討し、本県が景観形成を図る上での基本的考え方を次のとおり設定します。

景観形成の目標は、それぞれの市町村が地域の特性に応じて定めることが望ましいと考えておりますので、ここでは県土の広域的な景観形成という観点から、目標を定める際の考え方について述べています。

今後、各市町村の策定する景観計画と、ここに示す基本的考え方が、整合性の取れた形で推進されてゆくよう、県と市町村が協力してゆくことが必要です。

基本的考え方

徳島の大らかな自然を守り、活かす
徳島の歴史と文化の特性を活かす
美しい景観への感性を育てる

徳島の大らかな自然を守り、活かす

私たちを取り囲む大らかな自然の保全

水と緑は人類の原風景であり、豊かな自然は人間が生きてゆくための根源的な資源です。自然を保護し、いつまでも変わらない姿に保つことは、故郷に対する愛着を深め、誇りを持つために必要なことです。

大らかで豊かな徳島の自然を守り、美しい景観を維持することは、私たちがまず初めに取り組むべき課題です。

まちの中にある自然を活かす

直ちにアクセスできる水辺や緑を活かした景観づくりができることは、本県の中心市街地にとって非常に恵まれた条件です。こうしたメリットを十分に活かすことが、本県の市街地景観づくりのポイントです。

また、眉山や妙見山などの眺望が、市街地の中心部からでも得られるよう考えていくことも重要です。



徳島の歴史と文化の特性を活かす

まちの歴史を活かす

景観を考える上では、まちの成り立ちを考えることは大きな意味があります。

まちの歴史をたどっていくと、過去の歴史と現在のまちの姿とが一本の糸で結ばれます。そうすると、まちづくりの方向性も定まりますし、住民の方々も精神的な支えを得て協力し易くなります。



また、歴史と現在の生活との関係を考えることは、自分たちのまちを見直すよい機会になります。

産業文化を活かす

農地は、人の営みを感じられる重要な景観です。田や畑は手つかずの自然ではありませんが、カルチャー（文化）の語源が耕すという意味であるように、長年にわたって形成された文化的景観のひとつです。



また、漁村や山村などは、厳しい自然の中で、産業と生活と自然とが折り合いをつけながら続いてきたものであり、こうした智恵をこれからの景観づくりにも活かしていくことができます。

また製糸工場や藍づくりなど、本県の商工業が生み出した景観も地域の大切な景観遺産です。

社寺の文化を活かす

四国霊場八十八箇所代表される本県の社寺は、広い敷地と豊富な緑を有し、文化的にもまた景観の上からも重要な役割を担っています。全国的に有名な阿波の農村舞台も、多くは社寺の敷地内で興行されたものです。



こうした文化遺産を活かすことにより、地域に根を下ろした景観形成を図ることが期待されます。



美しい景観への感性を育てる

景観が感性を育てる

藍屋敷の周辺に茅葺き屋根の農村集落があり、秋になると鮮やかな朱色の柿が青空に映える、そうした美しい景観が、かつては吉野川一帯に広がっていたものと思われます。



こうした美しい景観を作り出す感性は、現代の私たちにも受け継がれているはずです。

美しい景観は、そこに育つ子供達の感性の形成の基礎となるものです。美しい景観に対する感性を世代を超えて伝えていくために、良好な景観づくりに努めることは、私たちの役割です。



美しい生活から美しい街へ

「もったいない」「みっともない」「もうしわけない」。ほんの数十年前の日本人は、儉約や遠慮を美德として生きてきました。しかし、このような日本人の美意識は、今や

大きく変化しています。

空き缶のポイ捨てなど、日常生活における美意識の欠如こそが、私たちのかけがえのない景観を壊してきた一因です。

「美しい景観は美しい生活から作られる」という言葉があります。美しい景観は小手先の技術だけで生まれるものではありません。美しい景観をつくるためには秩序が必要であり、景観法は、建築物の色や形態などについての秩序を保つために、住民の方々に公共性に対する意識を持ってもらうという考え方が、法律の中心となっています。

一人ひとりの公共性に対する意識が、美しい社会を作り、ひいては美しい景観を作ることにつながります。



6 徳島県の景観づくり

本県の景観形成の基本的考え方から導かれる具体的な景観づくりの方策を、以下のとおり提案します。

(1) 大らかな自然を活かした景観づくり

自然景観の保全

自然環境全体の保全を進める。

本県の景観上の最も大きな要素である「大らかな自然」を保全してゆくためには、単に景観のみにとどまらず、自然環境及び生態系の保全を図る必要があります。

環境 NPO などの環境団体や住民、事業者、行政が協力し、「環境の保全・創造」と「社会・経済の発展」を一体的に実現する持続可能な社会づくりを進めてゆくことによって、本県の自然は本来の大らかさと美しさを保つことができます。

景勝地の景観づくり

眺望にふさわしい場所を選定し、眺望のための施設を設ける。

徳島の大らかな自然のなかには、景勝地として多くの人が集まる風光明媚な景観が存在します。こうした景観を落ち着いて見ることのできる場所があれば、その景観を十分に楽しむことが可能となります。景観づくりとは、必ずしも「見る対象」をデザイン・整備することとは限りません。魅力的で楽しい景観体験を可能にする手段を提供することも、景観づくりの重要な要素となります。

このためには、眺望にふさわしい場所（ビューポイント）に利用しやすい施設を整備するとともに、このビューポイントへのルート案内や地点表示の標識を分かりやすく整備することなどが考えられます。

また、地域の自然や景観等を活かして道路景観の向上等に住民や行政が協働で取り組むことにより、地域コミュニティの再生や交流拡大を図り、観光振興等に寄与することを目指した「日本風景街道」の取り組みや、優れたビューポイントにある駐車場を募集する「とるば」の活用なども有効です。

(2) 豊かな海の景観づくり

漁村の景観づくり

漁村を形作る生活システムを把握し、漁村景観の保全に役立てる。

県南の漁村は、リアス式海岸の地形のために、背後を山に囲まれた湾に面して形成されている例が多く見られます。こうした土地では、人が住むのに適した平地が狭小なことが多く、そうした地形に合わせた町割りや路地、建築などの生活システムが作られてきました。

今後は、こうした漁村も、利便性や防災機能を向上させるために変わっていくものと思われませんが、そうした場合も、漁村を形成した生活システムを十分に把握し生かすことによって、漁村景観の持つ良さを保全することができます。

港の景観づくり

港らしい景観を印象的に体験できる施設を設ける。

港に存在するコンテナクレーンや大型船などは、それ自体は見せるための物ではありませんが、港らしい景観を創出する重要な点景となります。こうした施設や船を眺める場所を確保することで、港ならではの景観体験が楽しめるようになります。

(3) 青い川の景観づくり

「多自然川づくり」による景観づくり

川の持つ多様な姿を見せる。

河川整備にあたっては、河川全体の自然環境を理解し、良好な環境が残されているところを保全し、悪化しているところをどのように再生していくのか等、河川ごとの特性に応じた川づくりを行うことが重要です。

また、必ずしも手つかずの自然だけではなく、人の手が加わることによって良好に保全されてきた河川の自然環境や景観に配慮することが大切です。例えば、吉野川の「美濃田の淵」の整備など、その地域に住み・生活する人々の暮らしや歴史・文化の密接な結びつきに配慮した整備や保全策を講ずることが、良好な景観づくりにもつながることになります。

また、「多自然川づくり」を積極的に推進し、川の持つ多様な姿を見せることによって、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観を保全・創出することができます。

(4) ふるさとの山の景観づくり

背景としての山の景観づくり

集落とその背後の山々が一体となった景観づくりを意識する。

山あいでは、切り立った川岸とその上に建つ家々、その背後の山という眺めが特徴的です。また、中山間地域の農山村は、山々に抱かれるような集落と、その周辺に拓けた農地等が一体となり、景観を形成しています。

こうした山沿いの地域では、集落や幹線道路から見える緑の山腹や山の稜線をなるべく保持することによって、農山村集落とその背後の山々という昔から慣れ親しんできた景観を保全することができます。

人々の生きる場所としての農山村の景観づくり

斜面を形づくる石垣の景観を保全する。

平地の少ない中山間の地域では、地域住民が長い年月をかけて山を拓き、斜面に石垣を積み、田や畑地が守り続けられてきました。こうした整然とした石垣が改修時にコンクリートブロックなどに変更される例も見られますが、農業経営の継続や景観保全に対するソフト面の支援も視野に入れた保全策を構築することによって、人々がここで生きてきた証ともいえる石垣の景観を保全していくことができます。

(5) 実りある田園の景観づくり

農業の営みやくらしと一体となった景観づくり

大地の実りこそ田園の魅力。

良好な田園景観を維持していくためには、田や畑が耕作され続けていくことが必要であり、水稻や野菜栽培などの農業が継続的に営まれていくことが重要です。また、田園景観は農地に加え、用水路・畔道・里山・集落などが一体となって形成されていることから、これらを含めた保全を考えることによって、田園の魅力を活かすことができます。

地域の歴史を感じられる田園景観づくり

生垣が地域の個性をつくる。

本県の農家では、敷地の周囲にマキなどの生垣が見られます。こうした生垣は、田園景観を形成する重要な要素であり、配置や樹種の特徴を見出し保全することで、地域の個性ある景観の形成につながります。

また、生垣を設けることによって、敷地内に木造やコンクリート造の建築物の混在があっても、ある程度の景観上の秩序を保つことができます。

田園らしさを楽しめる景観づくり

沿道の田園景観を楽しむ。

青々と広がる本県の田園地帯は、あたたかくのびやかな景観を形成しています。しかし、こうした地域を貫いて走る幹線道路には、沿道型の商業施設が立ち並び、道路からの田園景観を楽しむことができない状況が増えつつあります。田園地帯の沿道は田園らしさを残すことで、市街地の賑わいも引き立ち、メリハリのある景観体験が可能となります。

このため、商業施設や屋外広告物による商行為の権利とのバランスに配慮しつつ、必要な規制を行うことによって、田園景観を保全することができます。

(6) 歴史的文化的街並みの景観づくり

まちの歴史を活かした景観づくり

伝統的な建築様式や町割を踏襲する。

県西のうだつの街並みや県南に見られるミセ造りなど、本県には歴史的風情を残した伝統的な街並みや建築様式などが見られます。こうした、昔の面影を残した懐かしさを感じさせる街並みを活かしてまちづくりをおこなうことによって、時代を超えて人々の心の拠り所となる良好な景観をつくっていくことができます。

産業と結びついた景観づくり

新しい産業景観を創出する。

藍の生産と流通に結びついた農業や商工業が、本県の景観形成に多くの影響を与えたように、これから発展する新しい産業が、本県の新しい景観を創造してゆくことが期待されます。本県は、青色発光ダイオードの開発など、LED の分野においては全国に抜きん出た実績を持っており、これを活かした「LED バレイ構想」において、21世紀の光

源である LED を利用する光（照明）産業の集積を目指しています。

これに伴う LED 関連研究所の立地や、光（照明）関連の企業集積地・製品の輸送基地の形成、さらには、LED を利活用したイベント・省エネ・景観照明による地域づくりなどの取り組みが、本県の新たな産業景観の創出に繋がることが期待されます。

社寺と景観づくり

社寺の伝統の力を活用する

社寺の門前に展開する集落は、門前町と呼ばれ、今も変わらぬ魅力を持っています。

また、社寺建築の伝統的な様式美は、私たちに伝統の重さと美しさを感じさせます。こうした伝統と文化は、自然に地域の個性をつくり、まちづくりの核となります。

また、四国霊場八十八箇所を結ぶ遍路道の総合的な景観づくりを進めていくことにより、個性ある社寺の景観と、大らかな自然とが一体となった四国遍路の文化を後世まで伝えていくことができます。

(7) 市街地の景観づくり

賑わいのある都心の景観づくり

中心市街地の活性化のために。

城下町として発達した徳島市や、河口に広がる中心市街地の魅力は、商業が集積し賑わいがあるということです。街並みの整備だけではなく、土地利用計画の見直しや商店街活性化などの施策を効果的に進めることにより、中心市街地の景観を構成する最も重要な要素である「都市を楽しむ人々の姿」を呼び戻すことが期待されます。

まちの自然を活かした景観づくり

市街地の水辺や緑を活用する

建物の立ち並ぶ市街地において、河川や緑地のようなオープンスペースは都市の中に存在する自然的空間として貴重な存在です。市街地の中に河川のようなオープンな空間があることによって、一步引いた視点から対岸の市街地を眺められるようになります。

また、川沿いに遊歩道を設けるなど、親水空間としての整備を進め、住民が水と触れあう機会を設けることによって、川沿いの建築物の入口を川側に向けるなど、川からの景観を意識した建築計画を誘導することも魅力的な河川景観を創造する上で大切です。

また、眉山や妙見山のような、市街地から見える山は、眺望景観が守られる方法を考えることにより、他の都市にはない貴重な景観資源を生かすことができます。

(8) 住宅地の景観づくり

秩序と個性の感じられるあたたかい住宅地の景観づくり

住宅の外観には公共性がある。

住宅地は、そこに住む人々にとっては最も身近で生活の基盤となる場所であるため、快適で穏やかに暮らせる景観が求められます。よく手入れされた庭や窓辺のしつらえ等からは、住む人の気持ちがかがえるものです。

本来、住宅は、雨露を防ぎ居住者の日々の必要を満たすためのものですが、一方ではまちなみ景観の一部を構成するという公共性も持っています。このため、家並みや屋根並みに代表されるような、建築物としての一定の秩序を保つことが、景観形成には重要です。

地域に住む人たちが、住宅の持つ公共性というものに意識を向けることにより、こうしたルール作りが進むものと期待されます。

7 それぞれの役割

(1) 国などの責務

景観法では、良好な景観形成を促進するために、国、地方公共団体、事業者、住民、それぞれの責務を次のように述べています。

国の責務

良好な景観形成に関する施策を総合的に策定し実施する。

良好な景観の形成に関する啓発及び知識の普及を通じて、国民の理解を深める。

県と市町村の責務

良好な景観の形成の促進に関し、その区域の自然的社会的諸条件に応じた施策を策定し実施する。

事業者の責務

土地の利用等の事業活動に関し、良好な景観の形成に自ら努める。

国、県または市町村が実施する景観形成施策に協力する。

住民の責務

景観形成に関する理解を深め、景観形成の主体として積極的な役割を果たす。

国、県または市町村が実施する景観形成施策に協力する。

(2) 県と市町村の役割

こうした、景観法の規定を踏まえ、県及び市町村の具体的な役割を、次のとおり定めます。

県の役割

徳島県の景観形成に関する基本的考え方を示す。

市町村や県民が行う景観形成に関する活動の広報に努め、こうした活動が広く県民全体の運動となるよう、県民の理解を得るよう努める。

市町村と連携し、市町村域を超えた街道、水辺、緑などの特性を生かした景観形成の調整を行うとともに、県民が行う広域的景観形成の活動を支援する。

市町村が速やかに景観行政団体となることができるよう、技術的支援を行うとともに、景観行政団体である市町村の景観計画策定等の技術的支援を行う。

景観形成に関する啓発及び知識の普及を通じ県民の理解を深める。

他の都道府県と連携して、広域的景観形成に関する活動を行う。

公共施設等の整備に際して、良好な景観形成に資するよう努める。

市町村の役割

基礎的自治体として、地域の良好な景観形成に努める。

景観行政団体である市町村は、景観計画を策定し実施する。

市町村域を超えた広域的景観行政について県や関係市町村との連携を図る。
景観形成に関する啓発及び知識の普及を通じ住民の理解を深める。
公共施設等の整備に際して、良好な景観形成に資するよう努める。